

事業主のみなさまへ

## 社員教育訓練など企業内の職業能力開発に積極的に取り組みましょう !!

企業内の職業能力開発を行うことは、事業主の責務とされています。(職業能力開発促進法)  
従業員に対して教育訓練を行うことは、そこで働く人々の職業能力を開発、向上させるとともに、企業の活性化を図り、企業経営の発展に資することに繋がる企業にとって大切なものです。  
企業で働く従業員一人ひとりの力が企業の大きな力です。  
事業主のみなさん、企業内の職業能力開発に積極的に取り組みましょう !!

◆◆◆東京都ではこんな支援を行っています。◆◆◆

### ●要件にあつた職業能力開発に対し東京都知事の認定と運営費の助成を行っています。

事業主が行う従業員等を対象とした職業訓練のうち、職業能力開発促進法の基準に合う訓練については、東京都に申請して認定を受けることができます。  
また、中小企業主や中小企業主の団体が行う認定職業訓練については、補助要件を満たせば、運営費等に対する補助金・助成金を受けることができます。

☆認定職業訓練の案内等詳細については裏面をご覧ください。  
☆認定に関するお問合せ、相談を承ります。(問合せ先等裏面に掲載)

### ●施設の貸出し、講師の紹介など、中小企業の職業能力開発のお手伝いをしています。

#### ◆施設の貸出し

◇都立職業能力開発センターの人材育成プラザでは、中小企業や事業主団体が社員研修等を行う際に、パソコン室・実習場・教室を無料で貸し出しています。(ただし、電灯代・機器使用代等はご負担いただきます。)  
◇詳細は、各人材育成プラザまで(産業労働局のホームページ「TOKYOはたらくネット」参照)

#### ◆講師の紹介

◇社内研修等の講師をお探しの企業の方に、講師の紹介をしています。  
◇東京都産業労働局のホームページ「TOKYOはたらくネット」に情報を掲載していますので、ご活用ください。<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp> にアクセスしてください。

#### ◆講習の実施

◇在職者向けの「キャリアアップ講習」や、企業の要望に応じて実施する「オーダーメイド講習」等を行っています。詳細は、都立職業能力開発センターまで(産業労働局のホームページ「TOKYOはたらくネット」参照)



東京都産業労働局

# 認定職業訓練とは

## ●認定職業訓練の種類、期間・時間

### ◆普通職業訓練…………その職業に必要な技能・知識を習得させるための訓練

- ◇普通課程 原則として1年。1,400時間以上
- ◇短期課程 6か月以下。12時間以上（管理監督者コースは10時間以上）  
※6か月以上の訓練でも一連の訓練の場合は1年まで可。

### ◆高度職業訓練…………職業に必要な高度な技能・知識を習得させるための訓練

- ◇専門課程 原則として2年。2,800時間以上
- ◇専門短期課程 6か月以下。12時間以上

## ●認定の要件

### ◆認定を受けることができる

#### 事業主等とは？

- ◇事業主、事業主の団体又は連合体
- ◇職業訓練法人
- ◇一般社団法人又は一般財団法人  
など

### ◆認定を受けようとする職業訓練が基準に合っていますか？

#### 【基準】 ◇訓練の対象者

- ◇教科の科目など訓練内容
- ◇訓練期間・時間、指導員、実施方法
- ◇訓練を行うための施設・設備 など

### ◆認定職業訓練を的確に実施する能力を有していますか？

#### 【的確に実施する能力】

- ◇職業訓練の永続性があること。
- ◇訓練生は、一事業主が単独で行う場合は3人以上、それ以外の共同で行う場合は一訓練科につき3人以上であること。
- ◇定款等に次の事項が記載されていること。
  - ・目的・名称・所在地・認定訓練の施設を設置する場合はその名称及び所在地
  - ・次の事項（構成員・役員・会計・解散・定款等の変更に関する事項）など
- ◇労働基準法の許可を受ける必要がある場合は、その許可が受けられること。

## ●認定を受けるメリット

### ◆事業主は

- ◇要件を満たす認定訓練施設は、「職業能力開発校」等という名称を用いることができます。
- ◇中小企業主や中小企業主の団体が行う認定職業訓練については、補助要件を満たせば、運営費等に対する補助金・助成金を受けることができます。
- ◇労働基準法・労働安全衛生法で規定している契約期間、年少労働者及び妊娠婦の危険有害業務の就業制限等の特例が認められます。

### ◆訓練生は

- ◇技能照査の合格者、1級・2級・単一等級技能士コースの修了時試験の合格者は、技能検定受験の際に学科試験が免除となります。
- ◇普通職業訓練普通課程、高度職業訓練専門課程の修了者は、技能検定や職業訓練指導員試験の受験資格の要件である実務経験年数が短縮されます。

認定のご相談・お問合せは：

東京都産業労働局雇用就業部能力開発課

03(5320)4718まで



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています